

# 平成 30 年度事業計画

社会福祉法人 緑成会

## ■ 法人

### はじめに

平成30年4月より、介護報酬改定後のサービス単価による運営が始まります。前回のような大幅なマイナス改定ではありませんでしたが、全体で0.54%の微増という結果となりました。実質的に通所介護・訪問介護・短期入所生活介護の基本報酬は引き下げとなったことから、当法人の運営においては厳しい改定であったと受け止めています。

事業運営を持続的かつ安定的に遂行するために、この数年「介護報酬改定の動向、変更内容、加算項目などへの対応」「稼働率や収入をいかに上げるか」に大きな視点を注いできたように思います。

今年度はそれらを保持しながらも、社会福祉法人としての本来のあり方を踏まえ、法人の全職員が「人の幸せとは」「人を援助することとは」「自立支援とは」「その人らしさとは」に再度立ち返り、「福祉原点回帰」の一年にできればと考えております。5月には、いよいよ川崎市高津区に新設する特別養護老人ホーム「新緑の郷」が開所します。法人の全職員が福祉の仕事に、誇りと自信を持って取り組めるよう、知識・技術の向上は勿論のこと、福祉に関わる者として、大きな志『全ての人々が幸福で安定した生活を営むことができる社会の実現』をあらためて共通認識し、これまで培ってきた福祉サービスにおける「緑成会ブランド」をより確かなものとするべく、全員が一丸となって邁進してまいります。

### ◆ 法人基本理念

『心技一如』（しんぎいちによ）

福祉事業に携わる者は、接する全ての人に対して単なる技術や表面的な態度ではなく、倫理観に基づいたサービスの提供を基本とします。

### ◆ 運営三理念

- ① 人への思いやりを大切にする福祉サービスを追及します。
- ② 明るくのびのびとした環境づくりに努めます。
- ③ 安心と信頼感を得られる組織づくりを目指します。

### ◆ 運営方針

- ① ご利用者一人ひとりの尊厳を重んじます。
- ② ご利用者の気持ちを受け止め、自立支援に努めます。
- ③ 地域のネットワークを大切にし、対話に努めます。
- ④ あたたかみのある挨拶と言葉がけを励行していきます。
- ⑤ 人材育成の強化により、高い専門性とより良い協働を実現していきます。

## 1. 事業経営目標及び経営計画

### ＜中長期重点目標、計画＞

#### 【経営目標】

- 1) 福祉サービスの質の向上に努めます。

#### 【経営計画】

- ① 福祉サービスの基本的な考え方を全職員が共有し、法人理念・運営方針も含め言葉としての理解だけでなく、職員個々が日々の業務において実践して行きます。
- ② 尊厳を重んじた質の高いサービスを追求します。
- ③ 先駆的なサービス提供への取り組み研究を継続すると共に、基本的なサービススキルの向上を図ります。
- ④ ご利用者満足度調査を継続的に行い、求められるサービス提供につなげます。
- ⑤ 継続して各種専門職としてのスキルを高めるために、内部研修の実施、外部研修、各種研究大会の事例発表等へ積極的に参加します。
- ⑥ 第三者評価、情報公表調査等の外部評価を参考にサービス改善につなげます。

#### 【経営目標】

- 2) 地域福祉の向上を目指した地域貢献を積極的に進めます。

#### 【経営計画】

- ① 地域の担い手としての社会貢献活動を強化するため、事業展開地域における取り組みを継続し、地域住民との協働による活動を検討し実行します。また、ボランティア育成研修等（シニア世代、次世代を担う子供たち）を強化しマンパワーの拡大を目指します。
- ② 地域福祉を担うべき存在である社会福祉法人としての役割を果たすべく、地域ニーズを把握し法人独自の地域活動を各事業別に検討し実行します。
- ③ 継続して、生活困窮者や制度の狭間への対応を法人独自サービスとして検討します。
- ④ 地域包括ケアシステムの一翼を担う組織として、地域関連諸団体との連携強化、共同事業の開催、事業協力を積極的に進めて行きます。

#### 【経営目標】

- 3) 組織のガバナンス強化、積極的な情報公開に努め透明性を確保します。

#### 【経営計画】

- ① 現場である施設・事業所と法人本部の役割や責任を明確化します。  
今後法人本部の組織体制の整備と人員配置を再検討し、人材確保にも努めます。
- ② コンプライアンスを遵守し役員や評議員等の構成、その任務遂行ができるように統治機能をさらに強化します。
- ③ 引き続き、各種情報公開を徹底し、運営の透明性を強化します。
- ④ ご利用者のアンケート結果等を継続して、ホームページ等で公表します。

#### 【経営目標】

- 4) 福祉人材の確保、育成の充実に努め人を大切に魅力ある職場をつくりまします。

#### 【経営計画】

- ① 厳しい人材確保市場から、優秀な人材を獲得するために、採用活動強化を継続します。
- ② 働きがいのある職場づくりの一環として、継続してキャリアパス、給与体系、評価制度の見直しを行い現状に即した仕組みを構築します。
- ③ 研修体系の見直し強化を継続します。階層別研修において指導層の研修内容をさらに見直し教育力、指導力を強化します。また、非常勤も含め全職員がキャリアアップできる仕組み作りを継続します。
- ④ 社会福祉法人の職員として役割を理解し行動できる能動的な人材育成を継続します。
- ⑤ 個を大切に尊厳と権利を尊重し、質の高い接遇ができる人材育成強化を継続します。

- ⑥ 職員のメンタルヘルスケアへの取り組みを継続します。

**【経営目標】**

- 5) 事業規模の拡大により、効率的かつ安定した経営基盤の構築を継続します。

**【経営計画】**

**(戦略志向型組織の構築)**

- ① 専門家との協働、必要なアウトソーシングを活用し、経営戦略プロジェクトを設置します。  
(構成員、役割、活動内容の明確化)
- ② 変容する社会のニーズ、介護保険制度、市場環境、他法人の動向等に適宜対応するため法人の職員一人一人が、自らより積極的に環境を把握し、より深く考え、より創発的に意見し合い、より柔軟に行動できるように努めます。

**(経営戦略)**

- ① 業界の需給状況変化や次期制度改定など市場環境の変化を見据え、マーケティング調査（立地調査、市場調査、競合事業所特色調査）を行い、新規事業等の展開計画を策定します。
- ② 各事業の特色を再構築、サービスコンセプトの明確化、営業戦略と手法を再構築し利用率、稼働率の向上を目指します。
- ③ 新規特養（川崎市高津区）を主軸とした、事業領域における新規事業を検討します。
- ④ 介護保険制度外の新たな収益事業等の展開を検討します。
- ⑤ 経営戦略プロジェクトにて、地域福祉や社会福祉法人の経営モデルの研究、新規事業獲得の為の資料作成・プレゼンテーションスキル習得、全職員への経営スキル研修等を検討します。

**(財務戦略)**

- ① 効率的な経営観点から各支出に対する見直しを行い、経費を削減します。
- ② 事業別に費目管理をすることで責任所在、目標値の明確化を図ります。
- ③ 老朽化した施設の大規模修繕に向け、中長期的に無駄の出ない計画案を立てます。
- ④ 新規特養の事業開始に併せて、より効率的かつ効果的な人員配置に転換します。
- ⑤ 業務効率化を目的として先進的な介護ロボット等の導入を検討します。
- ⑥ 各介護保険事業における加算項目について、ニーズ分析、算定要件を踏まえ検討し適宜取り組みます。

**【経営目標】**

- 6) 各事業の実績目標値

**【経営計画】**

① (緑の郷)

- ・特養、短期入所事業…年間ベッド稼働率 100% (特養+短期合算稼働率 104 床)

※新規加算検討

口腔衛生管理体制加算  
褥そうマネジメント加算  
低栄養リスク改善加算  
看取り介護加算強化  
排泄支援加算  
配置医師緊急時対応加算

- ・通所介護事業…年間利用率 90% (1 日 30 名定員)

※サービス提供体制加算の変更 6 単位増

※新規加算検討

ADL 維持等加算 (アウトカム評価)

- ・居宅介護支援事業…各専任ケアマネジャー 給付ベースの上限件数を保持

※新規加算検討 (特定事業所加算)

- ・訪問介護事業…月単位収入 275 万円

② (横浜市美しが丘地域ケアプラザ)

- ・通所介護事業…1日平均利用人数 35名  
    ※サービス提供体制加算の変更 12単位増
- ・居宅介護支援事業…各専任ケアマネジャー 給付ベースの上限件数を保持
- ③ (横浜市たまプラザ地域ケアプラザ)
  - ・居宅介護支援事業…各専任ケアマネジャー 給付ベースの上限件数を保持
- ④ (かやの樹)
  - ・サービス付き高齢者向け住宅事業…入居稼働率 (14戸) 98%
- ⑤ (新緑の郷) 平成30年5月1日開所 川崎市高津区  
    《多床室96床 (ショート14床含)、ユニット40名 計136床》
  - ・開設2ヵ月内で満床 (122床) 6月末まで

## 2. 各事業・部署の方針及び目標・計画

### ■ 法人事務課

#### —方針—

- ・働きがいのある職場環境づくりに努めます。
- ・社会福祉法改正に伴い、法令を遵守し社会福祉法人の本来の使命と役割を担っていきます。
- ・事業所増にて、PCネットワークを新構築し情報共有、業務の効率化、コスト軽減につなげます。
- ・事業別に費目管理し、経費削減に努めます。
- ・建物の老朽化に伴った中長期修繕計画を策定します。
- ・より効果的かつ効率的な人員配置を提案し、経営の安定につなげます。
- ・情報公開体制を強化し、透明性を確保します。

#### 「目標・計画」

1. 新給与制度・就業規則の一部改定を行い、現状に即した内容とします。
2. 評価制度の導入を引き続き検討します。
3. 引き続き、法人組織のガバナンスを強化します。
4. 事業所増、職員数増及び今後の事業展開を鑑み法人本部と施設・事業所の役割や人員配置、経理人事、総務等の業務について整備しあらたな体制導入を検討します。
5. 事業所増により、事業所間のネットワーク環境を強化（VPN環境を導入）します。
6. 人材確保に向け計画的な取組みを行います。また、構築している研修体系を更に強化します。
7. 引き続き事業別に費目管理を行い責任の明確化、また支出を見直し経費を削減します。
8. 建物の老朽化（緑の郷）に伴った中長期修繕計画をたて、経費削減に努めます。補助金の申請。
9. 各部署の人員配置を再構築し経営安定につなげます。
10. 引き続き各種情報を積極的にホームページ等で公表し透明性の確保を強化します。

### ■ 緑の郷

#### 看護課

#### —方針—

- ・ご入居者が生き生きと生活できるように、専門性を高め自立支援に努めます。
- ・職員が働きやすい環境作りを行います。
- ・ムリムダを省き効率化を図り、運営の安定に努めます。
- ・地域と共生し、地域との関わりを大切にしたい取組を行います。

#### 「目標・計画」

1. ご入居者の生命と日々の活動に視点をおいた、きめの細かい看護ケアに努めます。
2. 一人一人の職員の意向を活かし、モチベーションの向上につなげます。
3. 平成30年度介護報酬改定を受け、加算の取得に向けた取組みを行います。
4. 地域福祉の意識を高め、地域事業への協力をを行います。
5. 通所介護ご利用者が安心して一日が送れるよう支援します。

#### ◆リハビリ担当

#### 「目標・計画」

1. 自発性を引き出すような訓練を提供します（ご本人に適したプログラムの提供）。
2. ご入居者、ご家族がゆったり過ごしていただけるような、空間（環境）作りを努めます。
3. 介護用品等（車いす、自助具など）の適切な管理を行います。
3. 地域貢献を積極的に進めます（地域での介護予防体操教室、健康づくりプログラム開催）。

—方針—

- ・ご入居者が生き生きと生活できるように、専門性を高め自立支援に努めます。
- ・職員が働きやすい環境作りを行います。
- ・ムリムダを省き効率化を図り、運営の安定に努めます。
- ・地域と共生し、地域との関わりを大切にしたい取組を行います。

「目標・計画」

1. 健全な給食経営（各事業の食コストの透明化、適切なコスト管理、無駄をなくす）を行います。
2. 食事環境を整備（季節感を喜び感じていただく企画、喫茶店の継続、タイムリーな情報提供）します。
3. 健康的な生活の食支援（生活習慣病、ロコモ予防、職場の衛生環境及び食生活の改善支援）を行います。
4. 専門性を強化（栄養ケアマネジメント新システムの導入、機能評価の向上により適切な食事内容を提供）します。
5. 法人全事業所（食時提供場所）へ食の喜びを提供します。

生活課

—方針—

- ・ご入居者が生き生きと生活できるように、専門性を高め自立支援に努めます。
- ・職員が働きやすい環境作りを行います。
- ・持続可能な施設運営を目指します。
- ・地域と共生し、地域との関わりを大切にしたい取組を行います。

「目標・計画」

◆フロア係

1. 介護技術の向上に取り組みます。
2. 緑の郷で大切にしたい基本的ケアの方針を皆で取り決め、実施します。
3. 地域福祉の視点を持ち、交流の輪を広げます。
4. 働きやすく、成長できる魅力ある職場を作ります。
5. 社会人・専門職としての適切な接遇マナー、ファシリテーション能力を身に付けます。

◆相談係

1. 適切に相談援助業務をすすめ、信頼関係を構築します。
2. 利用稼働率 100%を目指します。
3. 専門職としてのスキルを向上させます。
4. 地域との交流を図り特養の理解を深め、社会資源のひとつとしての役割を果たします。

通所介護課

—方針—

- ・その人らしく自立した生活が出来るよう利用者のニーズに応えるサービス提供を目指します。
- ・働きやすい環境を作り、やりがいの持てる職場をつくります。
- ・収入の安定を図ります。
- ・デイサービスとして可能な地域貢献活動に努めます。

「目標・計画」

1. 在宅生活が継続出来、望まれるサービス提供の実現に努めます。
2. 職場の活性化と職員のスキルアップを目指します。
3. 収入の安定に努め、年間利用率 90%を目指します。

4. 栄養調理課と協同連携し食事内容、提供方法を改善します。
5. 地域貢献活動を積極的に行います。

## 訪問介護課

### —方針—

- どのような状況でもその人らしい生活が送れるように考え、支援します。
- 常に地域包括ケアの一員であるという意識を持ち他職種との良好なチームケアを実践します。
- 各自が専門職としてのスキル向上とやりがいの持てる環境を作ります。

### 「目標・計画」

1. 住み慣れた家での生活ができるだけ長く快適に続けられるようにサービス提供します。
2. ご利用者の生活の質と意欲の向上のために必要なスキルを習得します。
3. 事業を安定的に継続するために収益を増やします。介護報酬、月額 275 万円以上。
4. 記録、入力業務等を簡潔にして、残業の負担減を行います。

## 居宅介護支援課

### —方針—

- ケアマネジメントの質の向上を目指し、個々のご利用者・ご家族のニーズに的確に応え、信頼関係を築きます。
- 地域住民及び各関連機関と積極的な連携に努めます。
- 事業所の収入安定に努めます。
- 法人サービスの利用率の向上、及び法人サービスの質の向上ができるように、他部署との連携強化を図ります。

### 「目標・計画」

1. 個々のご利用者・ご家族のニーズに的確に応え、信頼関係を築きます。
2. 医療・介護の連携強化に努めます。
3. 上限件数の維持と、継続した収入の確保ができるように努めます。
4. 法人サービスの利用率の向上、及び法人サービスの質の向上ができるように他部署との連携強化を図ります。
5. 居宅介護支援事業所としてのサービスの質、向上を目指します。
6. 法人や緑の郷で行っている各事業を地域の方に知っていただき、地域の方に選ばれる事業所を目指します。(出張相談、地域サロン支援、地域住民参加カフェの運営等)

## ■ 横浜市美しが丘地域ケアプラザ

## 地域包括支援センター・生活支援体制整備

### ◆包括支援

#### —方針—

- 地域に向け、包括職員・業務を周知し、相談しやすい関係を作ります。
- 関係機関との連携を強化し、顔の見える関係作りに努めます。
- 地域交流や生活支援コーディネーターと協力し、介護予防に力を入れ業務を行います。
- 地域づくりの視点を入れた、介護予防を行います。

#### 「目標・計画」

1. 認知症の人と家族が安心して暮らせるまちづくりを行います。
2. 地域住民主体の活動の支援や協働の取り組みを地域の関係団体と協力して支援し、地域のネットワークを強化します。

3. 総合相談を通じ、地域で暮らす高齢者の生活の安定をサポートするとともに、圏域の高齢者の生活実態やニーズの把握を行います。
4. 権利擁護に関わる制度をわかりやすく地域住民に普及し、必要な方に支援をつなぐ地域の拠点として機能するよう努めます。
5. 介護をしている方のセルフケアの必要性を介護者本人や地域住民、支援者に普及するよう努めます。
6. 地域づくりを絡めた介護予防事業を展開します。
7. 介護予防の知識と実技を学ぶ機会を提供すると同時に地域の高齢者の状態を把握し、介護予防のきっかけとなる情報提供や活動への参加を促します。
8. 地域のケアマネジャーを継続的に支援し、ケアマネジャーが活動しやすい環境を作ります。

#### ◆生活支援

##### —方針—

- ・住みなれたまちで安心して暮らして頂けるように、地域の情報の把握、課題の抽出に努めていきます。
- ・包括ケアシステムの推進のために、他機関（一般企業、福祉事業所、公共機関など）と連携を図り、課題解決に向けて取り組んでいきます

##### 「目標・計画」

1. 地域アセスメントを行い、問題解決に向けて取り組んでいきます。
2. 福祉事業所や一般企業、他ケアプラザ、地区センターなどと連携し、地域住民に対し居場所づくりや介護予防の機会を提供していきます。
3. 他ケアプラザの生活支援コーディネーターと連携を図り、生活支援体制整備事業の普及に努めていきます。

## 地域活動交流

##### —方針—

- ・山内地区地域福祉保健計画「青葉かがやく生き生きプラン」に沿って、山内地区への支援体制を強化します。
- ・地域住民（多世代）がケアプラザで多様に関わりをもてる環境を提供します。
- ・地域ケアプラザを訪れる地域住民（貸部屋利用団体含む）に向け、快適にご利用いただけるよう環境整備に取り組みます。

##### 「目標・計画」

1. 山内地区計画の目標でもある（1）地域のつながりを大切にしたい安心安全のまちづくり（2）赤ちゃんから高齢者まで、気軽に地域活動に参加できるまちづくり（3）昔から続く助けあいの精神を継承していこうに沿ってケアプラザ職員が地区組織と連携します。
2. 地域活動交流事業を通じて、地域住民が気軽に来所できる機会を提供します。
3. 貸部屋利用団体代表者会議の開催 および季節感を提供できるような館内環境整備を行います。（季節の館内装飾として、雛人形、五月人形、七夕飾り、ハロウィン、クリスマス、お正月飾り）

## 通所介護課

##### —方針—

- ・ご利用者、ご家族、地域に安心・信頼される充実したサービスを目指します。
- ・職員一人一人が専門職としてのプロ意識を高く持ち、業務を担います。
- ・居宅、包括、地域等の各関係機関との連携を強化します。

##### 「目標・計画」

1. 医療ニーズ、重度の方を柔軟に受け入れていきます。また、それらに伴う知識を深め、関係機関と連携を図ります。

2. ご利用者、ご家族の求めるニーズに応え、安心・信頼を構築していきます。
3. 専門職としてのスキルを高めていきます。また、働きやすい環境を構築していきます。
4. ボランティアや近隣学校の活躍の場として協力していきます。また、福祉従事者育成に貢献します。
5. 収入減回避に取り組みます。

## 居宅介護支援課

### —方針—

- ・ご利用者が住み慣れた地域での生活が続けられるよう、地域の各関係機関との連携を積極的に行います。
- ・ケアマネジャーとしての資質の維持向上に努めスキルアップを図り、サービスの質を高めます。
- ・収入安定に努めます。

### 「目標・計画」

1. ご利用者が住み慣れた地域で自分らしい生活が送れるよう、地域のネットワーク作りを行います。
2. 質の高いサービスが提供できるよう各職員のスキルアップを図ります。
3. 収入の安定に努めます。

## ■ 横浜市たまプラーザ地域ケアプラザ

### 地域包括支援センター（生活支援体制整備含）

### —方針—

- ・地域の高齢化の進行に合わせて様々な資源と連携し安心して住み続けられる街づくりを目指します。
- ・相談者にどの様な支援が必要かを把握し、隠れた問題やニーズに早期対応が出来る様に相談対応できる体制を作ります。
- ・総合事業も開始となり、新たな形としての介護予防の周知や各事業への参加促しや社会資源の創設に協力していきます。
- ・支援を必要とする方へ早期対応を行っていただける様に事業者、民生委員、日常生活支援に関わる様々な関係者のネットワークの活用をしていきます。

### 「目標・計画」

1. 総合相談支援業務
  - ・地域の相談窓口として、広く地域に周知されるよう広報活動を行います。
  - ・訪問から同居していない家族や近隣住民からの情報収集等により心身の状況や家族の状況等についての実態把握を行います。
  - ・分野外、エリア外の相談に関しては専門機関等につなげ、必要な支援の継続を目指します。
  - ・総合相談内容の整理を行い、5職種間で地域ニーズ、課題の把握に役立てます。
2. 権利擁護業務
  - ・老人会やケアマネジャーに向けて啓発活動や介護者の集いを通じて虐待の早期発見ができる体制を作ります。
  - ・虐待介入時は緊急性判断シートをもとに3職種で緊急性の判断を行なうと共に、行政とも連携し支援します。
  - ・広く認知症の理解、支援、協力をさせていただく場として認知症カフェを継続します。
3. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
  - ・各種地域団体の定例会に参加し住民の方に理解していただけるように、周知活動を行います。
  - ・物忘れ相談や認知症初期集中支援チームからの支援が効果的になるよう、居宅介護支援事業者等にも協力を求め、高齢者支援のネットワークの構築と連携推進を図ります。

- ・包括エリア内の医療機関や薬局などに包括支援センターの役割を周知します。
  - ・居宅介護支援事業所向けに包括カンファレンスを開催し、情報提供、意見交換を実施します。
  - ・困難ケースについて、適宜カンファレンスを開催し、行政とも連携しながら支援します。
4. 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議
- ・各地域の特性に合わせた方法で地区アセスメントを行い、その結果を5職種間で共有します。
  - ・地区アセスメントから地域ニーズを捉え、地域ケア会議を通じて必要とされる資源の開発に繋げて行きます。
  - ・住民主体のサービスの運営が継続して行えるよう、5職種、区役所と連携し取り組みます。
5. 介護予防事業
- ・要支援者等の状況に応じたサービスが、包括的かつ効率的に提供されるよう支援します。
  - ・適切なアセスメントにより、目標志向型の目標設定をし、ご利用者自身が目標の達成に向けて取り組める介護予防ケアプランを作成します。
  - ・年間を通し、認知症予防、ロコモ予防、口腔栄養等の事業を展開し、地域住民の介護予防に対する意識向上を図ります。
6. 介護予防・日常生活支援総合事業
- ・介護予防に資する通いの場の提供を創出。平成30年4月から開始し年度内には要支援者・事業対象者の受け皿となります。
  - ・住民主体のボランティア仕組み作りとしてボランティア講座を開催し、地域の支え合いの必要性を啓発、担い手の育成に繋がります。生活圏域が近い他ケアプラザとも連携し、ボランティアのマンパワーを確保して行きます。
  - ・住民主体の居場所作り。各地域の状況に合わせ、身近におしゃべりやお茶会のできる場所を提供します。新石川のスポーツ会館でサロンを作りモデルケースになるよう支援します。

## 地域活動交流

### —方針—

- ・既存の資源を見直し、新たな可能性や人材を発掘してサポートし、事業やボランティア活動へと繋がります。
- ・多世代交流をめざし、安心して気軽に交わる居場所作りを目指します。
- ・次世代の担い手となる子育て世代への支援に努めます。
- ・誰もが利用できるケアプラザを目指す為、障がいの有無によらないバリアフリーを目指します。

### 「目標・計画」

1. 既存の資源を見直し、新たな可能性を発掘して絆を深めます。
2. ケアプラザを多くの住民に知ってもらうため、ケアプラザに興味の無い方へも興味を持ってもらえる事業に取り組みます。
3. 地域の関係機関等と連携し、次世代の担い手となる子育て世代への支援を行います。
4. 障がいの有無によらない誰もが集える居場所を目指し、障がい者支援となる事業を行います。

## 居宅介護支援課

### —方針—

- ・利用者の心身の状況、生活環境などに応じ、本人の望む暮らしの実現を目指した居宅サービス計画書を作成します。
- ・ケアマネジャーとしての資質の維持、向上を図ります。
- ・関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービスと連携を図り、インフォーマルサービスも積極的に取り入れた総合的なサービスの調整に努めます。

### 「目標・計画」

1. 自立支援の視点に立ったケアマネジメントを行い、ご利用者の QOL 向上を目指します。ご利用者が望む生活の実現を目的とします。

2. ケアマネジャーとしての資質の維持・向上に努め選ばれる事業所を目指します。
3. 地域包括支援センターやの福祉保健協力団体との連携、また地域のインフォーマルサービスなども支援に取り組んでいきます。

## ■ サービス付き高齢者向け住宅 かやの樹

### —方針—

- ・入居者一人ひとりが望む暮らしの実現ができるように努めます。
- ・地域に対して存在意義を高め、地域との相互作用を生かした地域貢献を行います。
- ・職員の質の向上を図ります。

### 「目標・計画」

1. 生活に対する満足度を高め、自立した生活を維持します。
2. 地域とのつながりを持ち、双方にメリットとなるように関係を強化します。
3. 職員の対応力を高め、入居者への適切な接遇、相談援助を行います。

## ■ 新緑の郷

### 看護課

### —方針—

- ・ご入居者が生き生きと生活できるように、専門性を高め自立支援に努めます。
- ・職員が働きやすい環境作りを行います。
- ・職員の定着及び経営の安定化を図ります。
- ・地域と共に歩む施設運営を行います。

### 「目標・計画」

1. 医療体制の安定化を図り、安心できる生活を提供します。
2. ご入居者の心身の健康の維持、増進に努め、穏やかな日常生活を送ることができるようになります。
3. 医師との連携を強化し最期まで安心した暮らしを提供します
4. 入居者の暮らしに合わせた、勤務体制作りをします。

### ◆リハビリ担当

### 「目標・計画」

1. ご入居者の生活に合わせたリハビリを実施し維持、改善に努めます。
2. 他職種との連携を強化し、情報共有を図ります。

### 生活課

### —方針—

- ・ご入居者が生き生きと生活できるように、専門性を高め自立支援に努めます。
- ・職員が働きやすい環境作りを行います。
- ・職員の定着及び経営の安定化を図ります。
- ・地域と共に歩む施設運営を行います。

### 「目標・計画」

### ◆フロア係

### 【多床室】

1. 生活の継続を図るため、小グループに対してケアを行う準ユニットケアを導入します。
2. 職員の負担軽減を考慮し、3交代制勤務を実施いたします。
3. 他職種と連携し、入居者中心の処遇に取り組みます。

**【ユニット型個室】**

1. 24H シートを導入し個別ケアを行います。
2. 職員の負担軽減を考慮し、3交代制勤務を実施いたします。
3. ご入居者が自分の住まいと思える環境作りに努めます。

**◆相談係**

1. ご入居者、ご家族の信頼を得られる関係作りに努めます。
2. 本入居は開所後、2ヶ月で満床を目指します。
3. ショートステイサービスを10月より開始します。
4. 地域活動へ積極的に参加し、関係作りに努め、社会資源の一つとして地域住民に利用していただける施設を目指します。

以上